

平成27年度 第1回 九州工業大学 経営協議会 議事次第

日 時 平成27年6月18日(木) 13:00~15:00
場 所 百周年中村記念館 特別会議室

開 会

- 議長挨拶
- 欠席者等の案内
- 平成26年度第7回議事要旨の確認

〔審議事項〕

- (1) 第3期中期目標・中期計画(案)について
- (2) 平成26事業年度に係る業務の実績に関する報告書について
- (3) 大学機関別認証評価に係る自己評価書について
- (4) 職員退職手当規程の改正について
- (5) 平成26年度決算について

〔報告事項〕

- (1) 学長特別補佐の任命について
- (2) 就業規則の改正について

〔その他〕

- (1) 平成28年度概算要求について
- (2) 平成27年度経営協議会の開催日程について

議長謝辞

閉 会

国立大学法人九州工業大学経営協議会議事要旨（平成27年度第1回）

1. 日 時 平成27年6月18日（木）13:00～14:55
2. 場 所 戸畑キャンパス 百周年中村記念館 特別会議室
3. 出席者 井上委員，上子委員，工藤委員，高原委員，濱田委員，山野井委員
（五十音順）
学長，理事（大学改革，教育，情報担当），理事（研究・産学連携担当），
理事（労務・財務担当），副学長（経営戦略担当），
工学研究院長，情報工学研究院長
4. 列席者 羽野監事，赤木監事，副学長（入試・広報担当），副学長（評価担当），
学長特別補佐（IR担当），学長特別補佐（コンプライアンス担当）

5. 議長挨拶

議長から，開会にあたり挨拶があった。

6. 会議成立

構成員19名のところ，13名の出席により定足数を満たしていることが確認された。
なお，議事に先立ち，報告事項（1）により学長特別補佐に2名の教授を任命したことについて報告があった。

- ①堀江 知義 学長特別補佐（IR担当）
- ②中尾 基 学長特別補佐（コンプライアンス担当）
任期：平成27年4月1日～平成28年3月31日

7. 議事録の確認

平成26年度第7回経営協議会（平成27年3月18日）の議事要旨の確認について説明があり，了承された。

8. 審議事項

（1）第3期中期目標・中期計画（案）について

学長から，第3期中期目標・中期計画の素案について説明があり，次のような意見等があった。

（○：学外委員，△：学内委員）

- ： 学生への支援や学修成果の可視化は大事であるため，良い方向で可視化できることを期待している。また，九工大基金は明専会も関係してくるため，いつから開始できるのか注目している。
- △： 基金については検討を進めており，学生向けや教員向けの基金などは出来るだけ早い時期に実施していきたいと考えている。その際には明専会にもご協力をお願いしたい。
- △： 学修成果の可視化は重要であり取り組みを行っている。ポートフォリオとして正課教育のデータや課外活動のデータも蓄積できるようにしており，最終的

には就職活動における信頼できる情報として活用し、産業界との信頼関係を築くためにも、適切な情報が提供できればと考えている。

- ： 中期目標・中期計画について、期間満了後に達成できなかった場合のことも考えておくべきである。

数値目標は無理して記載されたかと思われるが、10%の実績のものを目標20%とするときは「倍増」と記載するなどの方法もある。

語尾については、いくつか断定的な表現があるが、例えば、「実現する」は「努める」などの表現にした方が、良いのではないか。

また、貴学では法人化当初から教員人事を教授会からなくしており、大変括目すべきものであるため、他大学がやってないことをもっとアピールした方が良いと考える。

- △： 数値目標については、学内のデータを参考にしている。ただ、来年度から概算要求のやり方が変わり、大学の戦略的な目標をいくつか挙げるよう言われており、戦略的な事項に該当した場合のみ予算が認められることになっているため、少し高めの数値目標となっている項目もある。戦略的な事項については、達成できなくてもその経過を評価することとなっている。

語尾の表現については、「努める」や「図る」などの曖昧な表現は使用できないこととなっている。第3期は評価委員会のメンバーが中期目標・中期計画と年度計画の実績報告だけを見て評価することとなっているため、内容だけを見てわかるような記載が求められている。ご意見を踏まえて見直しを行いたい。

- ： 中期目標・中期計画のスケジュールはどのようになっているのか。
- △： 中期目標・中期計画の素案については今月末、戦略的な事項については7月中旬に提出することになっており、文科省と協議をしながら最終的には今年中に素案を決定することとなる。もう1点は、3つの重点支援の枠組みについても7月を目途に提出予定であるが、本学としては、重点支援の2番目の枠組みを選択する予定としている。地方を無視している訳ではないが、全国47都道府県のうち31県からの入学者がいるため、全国的なネットワークに近いと考えている。
- ： 第3期においてはミッションの再定義で示した内容が変わることも考えられるため、ミッションの再定義にはあまり固執せずに、戦略的に先取りして他大学より強い分野を強化していただきたい。
- △： 新しい分野を強化する必要があるため、それぞれの学部の特徴を全面的に出すような仕組みを第3期から始められるようにしたい。
- ： 英語のみで修了できる体制について、現在、英語しかできない留学生がいるのか。またサポート体制はどのようになっているのか。
- △： 現在スタッフを雇用し、サポート体制を強化している段階である。
昨年度までは英語のみによるコースは1コースしかなかったが、今年から生命体工学研究科に1コース、来年度に工学府と情報工学府でそれぞれ1コース検討しているので、来年度には4コース体制になる予定である。
- ： 英語で教えるのは簡単であるが、ビザの手配などロジスティックスの部分で

大変ではないか。

△： 各キャンパスに英語ができるスタッフを配置して対応している。まだ始まったばかりであるため、十分に機能しているとは言えないかもしれない。

○： 「新規採用の60%以上を40歳未満の若手教員」とすることについて、教員の流動性を図ることでは大事であるが、雇用対策法では特例を除き採用時の年齢制限を禁止しているため、問題はないか。

△： 採用時の年齢は記載していないが、職名を「助教」に限定することで若手教員しか応募しないため、年齢を制限することができる。

△： 背景として、大学の運営費が減り教員数を制限された中で、教員が退職した場合の後任人事については、即戦力として年齢の高い者を採用していた。そのため、本学では40歳未満の教員層が薄くなっており、若手教員を採用するプロセス作りの体制が必要となっている。

以上の意見等を踏まえ、再度、文言等の見直しを行い、若干の修正については学長に一任することです承された。

(2) 平成26事業年度に係る業務の実績に関する報告書について

副学長（評価担当）から、資料3-2の概要版に基づき、平成26事業年度の実績を中心に説明があり、審議の結果、原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

(3) 大学機関別認証評価に係る自己評価書について

副学長（評価担当）から、全ての大学は7年に1度、認証評価機関から評価を受審することが義務付けられており、本学では今年度、大学評価・学位授与機構から受審することとしているため、その自己評価書について説明があり、審議の結果、原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

(4) 職員退職手当規程の改正について

理事（労務・財務担当）から、文部科学省の事務連絡「年俸制適用教育職員が早期退職募集に応募し認定を受けて退職した場合等の退職手当の取扱い」の内容が、現行の学内規則と異なっていたため、当該事務連絡の内容に合わせた学内規則の改正を行う旨説明があり、審議の結果、原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

(5) 平成26年度決算について

理事（労務・財務担当）から、平成26年度決算に伴う損益計算書及び貸借対照表等の概要について説明があり、審議の結果、原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

9. 報告事項

(1) 学長特別補佐の任命について

会議の冒頭で報告済みのため割愛

(2) 就業規則の改正について

理事（労務・財務担当）から、前年度の本会議で審議していただいた就業規則の改正について、3月23日付けで改正した旨報告があった。

10. その他

(1) 平成28年度概算要求について

学長から、例年であれば概算要求が固まっているところであるが、第3期から概算要求の仕組みが変わることや文科省からの通達が遅かったことに伴い、現在検討中である旨、報告があった。

基本的には教育と研究において、戦略的な項目を提示することとしているため、概算要求の資料が出来上がり次第、持ち回りで審議していただくとともに、詳細については、次回の本会議で報告させていただきたい旨説明があった。

(2) 平成27年度経営協議会の開催日程について

学長から、平成27年度の経営協議会の開催日程について説明があり、場合によっては場所や開催時間を変更する旨説明があった。